

事務連絡  
平成25年5月30日

各所属長 様

戦略企画部企画課長

三重県政策アドバイザーの就任について（通知）

このことについて、下記のとおり6月1日付けで新たに三重県政策アドバイザーに就任いただくこととなりましたので、職員の皆様へ周知いただきますようお願いいたします。

記

【福祉分野（新設）】

- ・竹中 ナミ（社会福祉法人プロップ・ステーション理事長）
- ・渥美 由喜（株式会社東レ経営研究所ダイバーシティ&ワークライフバランス研究部長）

（参考）

- ・三重県政策アドバイザー設置要綱
- ・三重県政策アドバイザー制度実施要領

【事務担当】

戦略企画部 企画課 今井  
TEL：059-224-2025 (PHS：5057)  
FAX：059-224-2069  
E-mail：imaim00@pref.mie.jp

## 三重県政策アドバイザー設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、三重県政策アドバイザー（以下「アドバイザー」という。）の設置に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 アドバイザーは、県政における具体的な政策課題に関し、専門的な立場から、知事および職員に対し、個別に助言等を行う。

(委嘱)

第3条 アドバイザーは、県政の各種分野に関係する、高度な知識、経験等を有する方のうちから、知事が委嘱する。

(任期)

第4条 アドバイザーの任期は4年とする。ただし、アドバイザーの再任は妨げない。

(旅費の支給)

第5条 県は、アドバイザーに対し、旅費を支給することができる。

(庶務)

第6条 アドバイザーに関する庶務は、戦略企画部企画課において行う。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、アドバイザーに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

## 三重県政策アドバイザー制度実施要領

### (趣旨)

第1条 この要領は、三重県政策アドバイザー設置要綱に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

### (利用)

第2条 職員が三重県政策アドバイザー（以下「アドバイザー」という。）に助言等を申し込む場合には、アドバイザー面談等申込書（第1号様式）により行うものとする。

### (利用状況報告)

第3条 職員がアドバイザーから助言等を受けた場合は、アドバイザー利用状況報告書（第2号様式）により報告するものとする。

### (旅費)

第4条 アドバイザーに対し旅費を支給する場合には、職員等の旅費に関する条例（昭和32年三重県条例第46号）の規定を適用するものとする。

- 2 アドバイザーへの旅費については、戦略企画部企画課において予算措置を講ずるものとする。
- 3 職員がアドバイザーとの面談に出張する場合の旅費については、各部局で予算措置を講ずるものとする。

### (その他)

第5条 この要領に定めるもののほか、アドバイザーに関し必要な事項は、別に定める。

### 附則

この要領は、平成24年4月18日から施行する。

この要領は、平成24年6月11日から施行する。

## 三重県政策アドバイザー名簿

所属・役職は、平成25年6月1日現在

分野	氏名	所属・役職
防災・危機管理	河田 恵昭	関西大学理事・社会安全学部長
情報発信	田中 里沙	株式会社宣伝会議 取締役宣伝室長
幸福実感	山田 昌弘	中央大学文学部 教授
行財政改革	小西 砂千夫	関西学院大学大学院経済学研究科、 人間福祉学部 教授
	増田 寛也	前岩手県知事 株式会社野村総合研究所 顧問
	南 学	神奈川大学人間科学部 特任教授
福祉	竹中 ナミ	社会福祉法人 プロップ・ステーション理事長
	渥美 由喜	株式会社東レ経営研究所 ダイバーシティ&ワークライフバランス研究部長
NPO活動	佐藤 大吾	一般財団法人ジャスト・ギビング・ジャパン代表理事
地域活性化	藻谷 浩介	株式会社日本総合研究所 調査部 主席研究員
スポーツ	増田 明美	スポーツジャーナリスト、大阪芸術大学教授
経済・産業	寺島 実郎	財団法人日本総合研究所 理事長
エネルギー	澤 昭裕	21世紀政策研究所 研究主幹
観光	本保 芳明	首都大学東京 都市環境科学研究科 観光科学域 教授
教育改革	銭谷 眞美	東京国立博物館 館長
	原田 隆史	株式会社原田教育研究所 代表取締役社長

## 「三重県政策アドバイザー」 プロフィール

委員候補名 (※50音順、敬称略) 〔所属・役職等〕	主な専門分野等	活動内容等
竹中 ナミ  〔社会福祉法人 プロップ・ステーション 理事長〕	・福祉（障がい者）  ■その他、想定される 活用分野 ・雇用対策 （内閣官房：雇用戦略 対話委員） ・情報通信 （総務省：情報通信審議 会委員）	・重症心身障がいの長女（現在40歳）を育てた経験から、独学で障害児医療・福祉・教育を学ぶ。1991年、草の根のグループとして、プロップ・ステーションを発足。98年厚生大臣認可の社会福祉法人格を取得、理事長に。 ・ICTを駆使してチャレンジの自立と社会参画、とりわけ就労の促進を支援する活動を続けている。「チャレンジを納税者にできる日本」をスローガンに、95年よりチャレンジ・ジャパン・フォーラム国際会議を主宰。 ・2012年4月、関西大学経済学部客員教授に就任。 ・2012年9月、経済産業省「ダイバーシティ経営企業100選」運営委員会委員に就任。
渥美 由喜  〔株式会社東レ経営研究所 ダイバーシティ& ワークライフバランス 研究部長〕	・福祉（こども、少子化対策） ・労働雇用・企業経営 （ワークライフバランス、ダイバーシティ）  ■その他、想定される 活用分野 ・男女共同参画 （内閣府男女共同参画会 議専門委員）	・1992年東京大学法学部卒業。2009年より現職。公職として、内閣府のワーク・ライフ・バランス官民連絡会議委員を歴任。これまでに海外10数カ国を含む、国内外の先進企業800社を訪問ヒアリングし、3000社の財務データを分析している。 1992年4月に（株）富士総合研究所に入社。2003年12月に（株）富士通総研に入社。2009年6月に（株）東レ経営研究所に入社し、現在に至る。 2007年～2008年に三重県次世代育成懇話会委員に就任。 ・プライベートでは2回育児休業を取得し、育児を経験した。18年前から地元の公園で継続している「子ども会」のボランティアをライフワークにしている。座右の銘は、「市民の三面性＝家庭人、地域人、職業人」。